

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：おにぎりが空	種別：幼保連携型認定こども園	
代表者氏名：加藤 守倫	定員（利用人数）：90名（79名）	
所在地：愛知県名古屋市長区桶狭間西501番地		
TEL：052-626-5502		
ホームページ： https://r.goope.jp/onigirigasora/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成28年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 相和福祉会		
職員数	常勤職員： 17名	非常勤職員： 9名
専門職員	（管理者） 1名	（事務員） 2名
	（保育教諭） 13名	（主幹保育教諭） 1名
	（調理員） 3名	（助保育教諭） 6名
施設・設備の概要	（居室数） 5室	（設備等）フリースペース、調理室
		職員室、事務室、遊戯室

③理念・基本方針

★理念

・法人

すべての人にとって、今日一日が充実し、満足できるものであり、明日への希望が豊かでありますように

・施設・事業所

子どもたちにとって、今日一日が充実し、満足できるものであり、明日への希望が豊かでありますように

★基本方針

1. 一人ひとりの子どもたちが その成長に必要な環境が整えられ 望ましい支援と 温かなまなざしをうけて 伸び伸びと育ててほしい
2. その子らしさが大切にされ 共に育ち合う時間を過ごしたい
3. 自ら進んで色々なことに取り組み 最後までやり遂げる気持ちを確認したい
4. 安定した情緒のもとで 他者への配慮と 協調性を育ててほしい

④施設・事業所の特徴的な取組

おにぎりや空ではモンテッソーリ教育の5つの領域「日常生活の練習」、「感覚教育」、「言語教育」、「算数教育」、「文化」の中から子ども一人ひとりの発達に合わせた教具や活動を用意し、その扱い方を子ども達に提示しています。また、教え込むのではなく、伝えることをポイントとすることで、子どもたちは、自身で気づき、応用していくことで自信や達成感を味わい、自主性を身に付けられる保育を目指しています。

お便りアプリ、ブログを使用し、保護者への情報発信に力を入れています。子どもたちの園での様子、行事に参加する姿を写真や動画で保護者が見ることができるように発信しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 2年 9月30日(契約日) ~ 令和 3年11月11日(評価決定日) 【令和 3年 6月19日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆個を重視したモンテッソーリ教育の実践

モンテッソーリ教育を取り入れていることにより、アプローチカリキュラムの作成、日々のお仕事への取組みなど、一人ひとりの子どもを細かく観察し保育が行われている。年齢によってはお仕事教材を手作りし、子どもが自分で選んで取り組めるような工夫もされている。園長自らがモンテッソーリ教育の指導者研修に通い、園全体の牽引者となっている。

◆コロナ下での研修体制

コロナ禍によって計画されていた外部研修への参加は減少している。しかし、内部研修に力を入れ、職員個々が研修ファイルを持って、これまでに受講した研修の内容を常に見返している。職員会議を利用した内部研修等では、研修後に確認テストを実施し、受講した職員の理解度をチェックしている。モンテッソーリ教育の教師養成研修には、園長に続いてさらに1名の職員が新規受講することとなった。

◆OJTの効果

先輩職員が後輩職員の相談を受けたり、適切なアドバイスをすることを通して、先輩も後輩も共に「保育の手引き」を確認し、共有することができている。そのOJTの取組みによって、職員それぞれが任される、責任をもつことで意識が変わってきている。職員の育成が本来の目的ではあるが、OJTが職員間の良好な信頼関係の構築にも役立っている。

◇改善を求められる点

◆モンテッソーリ教育を理解しない保護者

多くの保護者は、当園がモンテッソーリ教育を前面に打ち出している園として、理解と期待をもって子どもを通園させている。一方で、現行の保育所(子ども園を含む)選定システムでは、必ずしも希望する園に入園できるとは限らない。当園にも、モンテッソーリ教育を理解しないままに子どもが入園した保護者がいる。当然のこととして、園の方針や行事等への不満が募っている。それらの保護者に如何に理解を求めるか、今後の大きな課題である。

◆地域の中の園という意識

個別のカリキュラムで子ども一人ひとりの育ちを確保していくことは大切であり、モンテッソーリ教育によって、それが見事に実現されている。しかし、就学を機に子どもたちは地域社会に出ていくことになる。就学についての情報提供や地域社会との関わり等は、子どもの社会性を醸成するための大きなチャンスでもある。地域の中に存在している園という意識の下、モンテッソーリ教育と地域との共生を思考されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けることにより、自己評価を行い、当園の強み、弱みを改めて認識することができました。また、評価の中で課題としてご指導いただいた点については職員の過負荷にならないようスモールステップで改善に努めて参ります。

利用者アンケートでは、励ましと共感の言葉を多数頂きました。厳しいご意見の中には私たちの未熟な面も多々あり、これからも保育の質向上に努めていくことを再認識するよい機会になりました。また、モンテッソーリ教育を中心とする当園の方針をご理解いただくための情報発信が不足していることも今後の反省として活かして参りたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	① a・b・c
<コメント> 子どもたちにとっての「今日の充実と満足」、「明日への希望」を理念に謳い、モンテッソーリ教育を基本に据えて園運営を行っている。コロナ下ではあるが、入園説明会や個人懇談会をZoomを使って行い、園の考え方を保護者に伝えている。保護者アンケートの「理念・方針の保護者周知」では、回答した保護者の93%が肯定的な回答を寄せている。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	① a・b・c
<コメント> モンテッソーリ教育を推進（継続）するために、年度途中に限らず、新学期の2歳児や3歳児に関しても、受入れを制限してきた。モンテッソーリ教育の継続のために0歳児の受入れを中心にを行い、開設から5年が経過してようやく定員が充足した。モンテッソーリ教育と事業収益とのバランスを常に意識し、運営状況を適宜法人理事会に報告して指示を仰ぎ、園運営に反映させている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	① a・b・c
<コメント> 現状の課題を、「モンテッソーリ教育の保護者理解」と「実習生に対するプログラムの作成」と捉え、具体的な対応策を講じている。「モンテッソーリ教育の保護者理解」では、連絡帳アプリ「キッズリー」やブログを活用し、子どもの園での様子や行事での姿を保護者宛に発信している。「実習生に対するプログラムの作成」では、受入れの仕組み作りから始めている。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	① a・b・c
<コメント> 「おにぎりが空 中・長期計画」があり、8項目のビジョンに沿って20年度～22年度の中期計画と23年度以降の長期計画に分けて作成している。中・長期計画に取り上げた項目の一つひとつに明確な数値目標の設定は少ないが、単年度の事業計画作成のための枠組みを示すには十分なものとなっている。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	① a・b・c
<コメント> 中・長期計画の項目と完全一致ではないが、方向性を一にした「おにぎりが空2021年度事業計画」が作成されている。ISO9001（品質マネジメントシステム）に準拠した品質目標16項目を含む18項目の重点課題を掲げ、それぞれに明確な数値目標（18項目に対し22件の目標）が設定してある。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画で掲げた目標に対し、毎月進捗を評価し、見直しを行っている。年度末には、事業計画の総括として「おにぎり空事業計画終了時評価」を作成して次年度の事業計画作成につなげている。しかし、事業計画の作成から最終評価に至る過程で、一般職員の関与が薄く、一部幹部職員の手になる部分が多い。一般職員の参画を促すための意識の醸成が課題である。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 「理念・方針の保護者周知」（93%）と比較すると、「事業計画の保護者周知」は72%と20%以上肯定率が下落する。園長はこの数字を、「一部の保護者のモンテッソーリ教育への無理解・無関心」と分析しており、コロナ終息後に、保護者対象の「モンテッソーリ体験」を企画する考えを持っている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> 第三者評価の受審は初めてであるが、法人がISO9001（品質マネジメントシステム）の認証を継続して取得しており、PDCAサイクルを活用した事業形態が確立している。職員に対する継続した研修も実施され、保育の質の向上に対する職員意識は高い。事故や感染症に対する未然防止や再発防止の取組みも、PDCAサイクルに沿って実施されている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	① ・ b ・ c
<コメント> 事業計画の終了時評価から次年度の運営課題を導き出し、新たな事業計画に盛り込んで取り組んでいる。約20項目に及ぶ重点課題に対して毎月進捗評価を行っており、目標数値が未達成となる可能性があれば、園長が中心となって適切な是正策を講じる仕組みがある。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	⑥	c
<p><コメント></p> <p>「おにぎりが空 運営規程」に園長の職責が明文化されている。災害時等における園長不在時の権限委任先については、「おにぎりが空 運営規程」では「副園長」と定めている。現在、副園長職の職員はおらず、「職員配置表」から「主幹保育教諭」がその任に当たることとなる。連絡帳アプリ「キッズリー」やブログを使い、定期的に園長自らの所信を表明することが望ましい。</p>				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	①	b	c
<p><コメント></p> <p>法令を遵守することは、ISO9001（品質マネジメントシステム）の主要な要求事項であり、園長以下職員のコンプライアンス意識は高い。職員会議を利用した研修では、職員にとっての働きやすい職場の実現を目指して、「労働基準法」をはじめ職員の労務環境に関する内容を取り上げている。</p>				
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	①	b	c
<p><コメント></p> <p>モンテッソーリ教育の原点である「子どもの達成感が自己肯定につながる」を実践すべく、職員手作りの教具を含め子どもに多くの「お仕事」を用意し、子ども自身に興味のある「お仕事」を選ばせている。コロナ禍によって、保護者の送迎は原則玄関までとなったが、担任の待つ保育ルームまで子どもは自力で移動する等、子どもの自主性が醸成されることとなった。</p>				
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	①	b	c
<p><コメント></p> <p>園長がモンテッソーリ教育の教師養成機関に学び、既に履修2年目を迎えている。ICT化によって子どもの登降園管理や職員の勤怠管理が行われ、職員は事務時間を確保することができている。法人を挙げて「有給休暇の完全消化」や「サービス残業ゼロ」、「時間外労働時間の短縮」等に取り組んでおり、働き方改革が着々と進んでいる。</p>				

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	①	b	c
<p><コメント></p> <p>コロナ禍によって十分な活動ができていないが、法人と連携して採用活動を展開している。退職等の異動は年度替わりに多いため、4月採用を基本に計画を立てている。また、受け入れた保育実習生を積極的に採用につなげる方針を持ち、これまでに複数名の実績も出ている。定着対策としての働き方改革（職員にとっての働きやすい職場づくり）も進んでいる。</p>				
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	⑥	c
<p><コメント></p> <p>法人主導で制度に沿った処遇改善が行われ、職員自らが将来の姿を描くことができる体制（キャリアパス）となってきた。年間2回の園長との面談によって、人事考課制度や目標管理制度も運用されている。課題は、キャリアパスと目標管理、人事考課の3要素の連動を、如何にして職員に周知、理解させていくかである。</p>				

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>人事考課や目標管理制度の仕組みの中に年間2回の園長面談が組み込まれており、プライベートな部分も含め職員個々の勤務希望や就業状況は把握されている。ICT化による事務時間の確保、有給休暇の完全消化、サービス残業ゼロ、時間外労働時間の短縮等が成果として表れているが、効果を継続させるために一部は事業計画にも取り上げて取り組んでいる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ㉠ ・ c
<p><コメント></p> <p>「目標設定シート」を使って職員個々に目標管理が行われ、職員育成の主要な施策となっている。しかし、目標に具体的な数値目標や到達点が明記されていないため、期中での進捗評価が曖昧なものとなっている。目標管理制度をキャリアパスや人事考課制度と連動させ、総合的な人事管理制度として確立させるためにも、目標管理制度の運用に抜本的な見直しが期待される。</p>		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「おにぎり空2021年度事業計画」に、職員の教育・研修に関する基本的な方針が記載されている。コロナ禍によって外部研修が減り、内部研修重視の方針に切り替えられた。モンテッソーリ教育の教師養成機関に、園長に続いてさらに1名の職員が新規受講することとなった。</p>		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>コロナ禍によって計画されていた外部研修への参加は減ったが、その分内部研修に力を入れている。職員個々が研修ファイルを持ち、これまでに受講した研修の内容をいつでも見返すことができる。職員会議を利用した内部研修等では、研修後に確認テストを実施し、受講した職員の理解度をチェックしている。</p>		

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ㉠ ・ c
<p><コメント></p> <p>コロナ禍によって受入れ実習生の数は減ったが、「実習生受け入れマニュアル」に従って受入れを行っている。課題であった「実習プログラムの作成」も、仕組みの検討・構築段階から、作成段階に進んできた。早期の完成が待たれる。実習終了後に実習生を含めた反省会を行っているが、会話で終わらずに評価の記録を残すことが望ましい。実習生が採用につながったケースがある。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>運営情報の公開には積極的であり、ホームページから多くの情報を取得することができる。ブログを使って園の取組みや子どもの様子を詳細に伝えている。「皆様からの声」として、保護者の意見や要望、苦情を公表している。</p>		
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園の事務や経理、契約、取引、購買等は、法人の定めたルールに従って執行されており、園における現金の収支は小口現金の制度で行われている。内部監査も機能しており、法人契約の外部専門機関の経理・会計チェックを受けている。前回の行政監査では、口頭での指導はあったものの、書面に残る特段の改善指摘は受けていない。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	⑥	c
<p><コメント> モンテッソーリ教育の実践として、子どもが自ら「お仕事」を選び、個性（興味、好み、発達段階等）を重視した保育を展開している。そのため、子どもたちを一同にまとめて地域に連れて出る機会は少なく、必然的に地域との関わりは薄い。子どもにとって、地域と関わることによって育まれる情操や社会的ルールの学びもある。モンテッソーリと地域との共生を思考されたい。</p>				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	⑥	c
<p><コメント> 子どもの趣味や教育的な意味合いでの華道講師や茶道講師が、有償ボランティアとして来訪している。しかし、子どもと地域とを結ぶ「架け橋」的な発想でのボランティアの受入れはない。多様なボランティアの中で、モンテッソーリ教育に活用可能なものはないか、胸襟を開いての検討に期待したい。</p>				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	①	b	c
<p><コメント> 「病院リスト」が整備される等、園運営に必要な社会資源は明確になっている。名保連（名古屋民間保育園連盟）に加盟する等、各種の関係機関とも連携を図っている。家庭での子どもへの権利侵害が疑われる場合には、迅速に区の担当課や保健所、児童相談所等と連携して対処している。</p>				
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	①	b	c
<p><コメント> 区が主催する園長会に出席し、地域の福祉ニーズや他園の状況等を把握している。同法人内に姉妹園が2園あり、情報交換や情報共有を図っている。「モンテッソーリ教育の子ども園」を地域にアピールし、それを求める保護者のニーズを掘り起こすことを当面の目的として取り組んでいる。</p>				
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	⑥	c
<p><コメント> 「なごやよりどころサポート」に事業参画している。地域の若年層をボランティアとして受け入れる計画であるが、コロナ禍もあって実現には至っていない。途中入園や高学齢児の入園等、園の目指すモンテッソーリ教育と地域の福祉ニーズ（保護者の入園希望）とのマッチングに難しさがあり、地域のニーズを公的な事業や活動に反映させることが難しい。</p>				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① a · b · c	
<コメント> 子どもを尊重した保育については「入園のしおり」や「保育の全体的な計画」、「運営の手引き」等に記載されている。保護者へは入園説明会等で園長が説明し、理解を図っている。職員の共通理解への取組みは、法人による新任研修で「運営の手引き」を用いての研修があり、他の職員は職員室の掲示や毎年渡されるカード、セルフチェック等で意識できるようにしている。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① a · b · c	
<コメント> 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する項目を「運営の手引き」に記載し、園内での研修によって職員の共通理解が図られている。保護者へは「入園のしおり」を用いて説明し、ホームページ等への写真は保護者の同意を得た上で掲載している。着替え時には男女分かれて行ったり、個別の着替えは死角になる場所で行う等の配慮もしている。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① a · b · c	
<コメント> 市へ基本情報を提供し、事業所選択に必要な情報を公開している。ホームページでの情報公開、見学希望者へのパンフレット配付も行っている。毎週金曜日には希望者の見学を受け入れ、園長・主任がパンフレットを基に説明し、新型コロナウイルス感染症禍の今年度は、室外から保育室や保育の雰囲気を見学できるようにしている。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① a · b · c	
<コメント> 「重要事項説明書」や「入園のしおり」、「利用契約書」等を用いて、今年度はZ o o mでの説明会を行って保護者に説明し、同意を得ている。変更箇所については「新旧対照表」を作成し、保護者に分かりやすく伝える工夫をしている。途中入園については個別に園長・主任・担任等が説明対応をしている。外国籍の保護者もいるが、現時点では会話で困ることはない。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a · ② b · c	
<コメント> 保育の継続性に配慮した取組みとしては、転園先から求められれば対応はしているが、手順や引継ぎ文書等の取り決めはない。卒園する時には相談窓口や学童保育の案内を書面で配付しているが、年度の途中で転園・退園する子どもや保護者については配付していない。手順を定め、必要な案内文書等を作成することを期待したい。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① a · b · c	
<コメント> 保護者とは、連絡帳アプリ「キッズリー」でのメッセージのやり取りを通して保護者満足を把握している。保護者からの相談は「キッズリー」を主に、送迎時の会話や個別面談でも受けている。今年度はZ o o mにて個別懇談を行って相談や質問を受け、保護者からは好評を得ている。第三者評価受審時の保護者アンケートでの意見を基に、園での対応を行っている。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① a · b · c	
<コメント> 苦情解決の体制が整えられ、「重要事項説明書」にて保護者に説明している。玄関入口には、福祉サービス苦情相談センターの連絡先が掲示されている。職員には「運営の手引き」に対応が記載されており、苦情を受けて1時間以内に園長・主任に報告することとなっている。今年度は苦情はないが、「運営の手引き」には記録や保護者へのフィードバックについての記載もある。			

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者からの相談は、送迎時の会話や連絡帳アプリ「キッズリー」で受けている。相談方法については、いつでも分かるように各クラスの前に掲示している。相談を受けた時の面談場所は、ランチルームやフリースペース等のプライバシーが守られる場所にて行うようにしている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ b ・ c
<p><コメント> 相談の報告は「運営の手引き」を基に、園長・主任に報告するように体制が整えられている。今年度はZoomでの懇談会のため、6月～7月の長い期間を設けて行っている。保護者の勤務状況等の事情を考慮し、時間や日程の調整を行った。保護者からの相談内容は「キッズリー」をプリントアウトしたり、「業務日誌」に記録している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ b ・ c
<p><コメント> 職員が毎日記入する「業務日誌」を基にヒヤリハット事案を収集し、職員会議で報告、検討している。職員会議は月2回昼食後に職域に分けて行い、パート職員には口頭で報告して情報共有を図っている。事故事案については職員会議の議題に上げ、ケース検討を行っている。そこで状況報告、原因分析、対応について話し合い、場合によっては「運営の手引き」の改訂を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ b ・ c
<p><コメント> 感染症対策については、園長、主任とかかりつけ医とが相談して対応の指示を出している。新型コロナウイルス感染症対策として、手洗い、手指や玩具の消毒、検温の励行を再確認し、職員周知も行われている。保護者への情報提供は、玄関入口のモニター画面への表示や、送迎時に直接口頭で行っている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 園舎は災害時の避難場所になる条件をクリアできるほどの強度を保っており、園内での避難を中心に避難訓練を行っている。2階幼児室では、常に避難動線を確認するように意識している。消防署との通報訓練は行っているが、園外へ避難することは想定しておらず、地域、自治会等と連携した訓練は行っていない。園外への避難を含め、地域や自治体との連携についても検討されたい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① ・ b ・ c
<p><コメント> 標準的な実施方法が「運営の手引き」に記載され、正規職員には全部、パート職員には抜粋版を配付している。一緒にペアを組んでいる職員同士が情報共有しながら保育を行い、標準的な実施方法に基づいた保育実践を確認し合っている。見て学ぶ、先輩から後輩へのアドバイスを行うというOJTでの職員研修を取り入れており、お互いの学びを高めている。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	① ・ b ・ c
<p><コメント> モンテッソーリ教育を通して個別に対応した保育を取り入れており、各分野のアプローチカリキュラムに添ってサービス提供が進行している。職員の意見だけでなく、保護者アンケートの意見・要望を「運営の手引き」に反映させている。また、子どもの状況に合わせて、「モンテッソーリ個別進行表」も見直されている。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 保護者が記入した「未満児アンケート（0歳児）」や「現状の生活状況表（1・2歳児）」を基に入園前面談で保護者の要望やニーズを聞き、「乳児個別指導計画」、「障害児個別指導計画」、「幼児アプローチカリキュラム」に反映させている。担任が作成し、主任・園長が確認することで複数の目を通した指導計画ではあるが、他職種の参加も検討の余地がある。</p>			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 年間指導計画は年度末に、月指導計画は月末に、詳細デイリーは毎日評価デイリーにメモし、「業務日誌」に評価・見直しを記入している。基本的には個別の指導計画であるため、一人ひとりの子どもの様子に合わせて、評価・見直し、計画の再構成をすることが必要となる。「業務日誌」の様式変更に伴い、「運営の手引き」の改訂を予定している。</p>			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもに関する保育の実施状況は「指導計画」、「業務日誌」、「モンテッソーリ個別進行表」等に記録されている。「業務日誌」は毎日プリントアウトし、職員間で情報共有を図っている。職員間による記録に差異が生じないよう、OJT研修を用いて先輩から後輩へ指導・アドバイスを行っている。</p>			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 「個人情報管理規程」が「運営の手引き」に収録され、「個人ファイル」等の個人情報が記載されている書類は鍵のかかる書庫で保管されている。職員全員が何らかの係を担っており、各ファイルの背表紙にはファイル担当者の押印があって、様々な業務の責任者が明確化されている。保護者には「入園のしおり」を基に、入園説明会で説明している。</p>			

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成			
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育の全体的な計画」には、法人や園の理念・保育の方針が明記されている。「保育の全体的な計画」は園の地域性や保護者、子どもの状態を考慮して、法人の理事長が作成しているが、地域の実情や目の前の子どもの状況・状態に合わせて、園職員が変更、改正していくことが求められる。</p>			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもが落ち着いて「お仕事」に取り組めるよう、教具の提供や場所の確保を行っている。「お仕事」に取り組んでいない子どもは廊下で絵本を見たり、数人で言葉遊び等をしているが、環境（年齢に合った屋外遊具等）が整っているとは言い難い。乳児用の中庭の遊具の設置や、手作り教具を増やすことを検討しており、今後の改善に期待したい。</p>			
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>「モンテッソーリ個別進行表」を基に、「お仕事」の提示を行うことで、一人ひとりの子どもに合わせた保育を行うことを意識している。しかし、職員ごとにモンテッソーリの理解に差異が生じている現状である。声の大きさ、静かな保育等を徹底していけるよう、今後もモンテッソーリ教育の発達心理学から子どもの発達の法則を学ぶ研修をしていきたいと考えている。</p>			
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>鏡を見ながら、手洗いやうがい、歯磨き、掃除（掃く、拭く）、配膳等の「お仕事」を通して基本的な生活習慣が身に付くような環境整備や保育展開をしている。職員はもちろん、年長児は年中児・年少児の、年中児は年少児のモデルとなるような行動と職員の声掛けを見て学ぶことに力を入れている。乳児は毎日の繰り返し経験に、時間をかけて取り組んでいる。</p>			
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもが、落ち着いて自ら「お仕事」に取り組めるように環境を整えている。絵画や製作等の表現に取り組めるよう、見本の提示や材料の提供等も今後の環境整備に組み込まれている。地域との交流については、今年度はコロナ禍によって実施を見合わせている。子どもが園外に出かける危険も増えてきている現状があるため、園に招いての交流を考えている。</p>			
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子ども自らが選んで「お仕事」に取り組みやすくなるよう、職員が手作りして教具を増やしたり、音楽コーナーを作ったり、本棚を設置したりして環境を整えつつある。計画段階ではあるが、中庭の人工芝に遊具の設置が予定されている。子どもが安心して過ごすことができるよう、声の大きさや静かな言葉掛けを意識して関わっている。</p>			
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの様子を観察し、一人ひとりに興味のある教具を提供することで、自分で選んだという自我の芽生えを受け止められるような環境整備を意識している。職員の手作りの教具を整え、「お仕事」の数が増えたことで、自分で教具を探すという探索活動の受け止めも意識しながら保育を展開している。</p>			

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 縦割り保育を通して、3歳児は年上の子どもに目を向け、憧れや目標の意識が芽生えている。4歳児は周りを見る力がついて、子ども同士のやり取りがうまくなった。5歳児は視野が広がり、自覚が出てきている。行事等で保護者や関係者に育ちを伝える場は少ないが、保育参観の機会やキッズリーを活用し、日々の活動場面や子どもたちが自ら取り組む姿を伝えている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉒ ・ c
<p><コメント> 障害のある子どもは加配保育士を配置して統合保育を行っている。療育センターや巡回相談等との連携、保護者との話し合いを基に個別の指導計画を作成している。「業務日誌」や職員会議等で子どもの状況や保育目標を共有しているが、様々な障害の特性に関する知識や対応技術を修得するための研修や勉強会が行われていることは確認できなかった。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 長時間保育も通常の保育と同様に異年齢保育を行っており、子ども一人ひとりが好きな玩具を選んだり、絵本を見たりして過ごしている。コロナ禍もあって保護者との会話の機会が減っているが、連絡帳アプリ「キッズリー」を活用して、より詳細な保育内容を家庭に伝える工夫をしている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉒ ・ c
<p><コメント> アプローチカリキュラムを作成し、就学を見通した保育を行っている。保護者に対しては、子どもの発達法則により、どのように社会性が身についていくのかを伝えている。コロナ禍によって、子どもが小学校に出向いたり、小学校生活がどのようなものかを知る機会は少ない。そのような中で、子どもの育ちと小学校という新たな社会とのつながりについて、新たな枠組みの構築が望まれる。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 内科・歯科健診、毎日の健康観察、保護者からの情報提供等で子どもの健康状態を把握し、「業務日誌」で職員が共有している。SIDS(乳幼児突然死症候群)を含め、子どもの健康管理や緊急時の対応等は入園説明会にて保護者に伝えている。SIDS対応として体動センサーの設置、15分毎の午睡時チェック、動画撮影等を行っている。職員にはOJTによる研修を行っている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉒ ・ c
<p><コメント> 内科健診、歯科健診ともに年1回行い、結果は「健康診断結果票」等に記録している。保護者には連絡帳アプリ「キッズリー」と書面で通知している。虫歯が多いとの健診結果から、給食後の歯磨きをより丁寧にを行うようにしているが、年間指導計画や月指導計画への反映は確認できなかった。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 食物アレルギー児は医師の指示の下、保護者と面談して除去食提供または弁当持参での対応をしている。食物アレルギー児は他児とは別に壁際に机を配置し、他児への配膳が終わってから配膳する等の対応をしている。アレルギー児の情報は、職員回覧にて周知している。保護者へは入園説明会で説明し、理解を得ている。誤食事故を防ぐための職員研修は、OJTで行われている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 食育計画を作成し、畑で野菜を育て、育てた野菜を調理して給食で提供している。畑で育てている野菜についてカードを作成して「お仕事」として提供したり、断面図を掲示する等、保育に繋がる工夫もしている。ランチルームから調理室を見ることができ、音や臭いでの刺激も受けられる。子どもの好き嫌いに関して保護者と連携しているが、「無理強いをしない」よう対応している。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<p><コメント> 乳児組の配膳は調理員が行い、毎日の子どもの食事状況が把握できている。それにより、個別対応が可能となり、献立作成にも活かしている。子どもの食事状況を担任から聞き、園長が「検食簿」に記入している。行事での特別献立や外国の伝統的な料理をアレンジした献立もあり、子どもたちの「食」への関心を高めている。厨房の衛生管理は、「保育の手引き」に基づいて行われている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<p><コメント> ICT化によって、コロナ下にあっても家庭との連携が保たれている。保護者との日々の情報交換や情報共有は連絡帳アプリ「キッズリー」で行い、入園説明会や個別懇談会はZ o o mを使用して行われた。これらは保護者からも好評を得ている。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者の家庭環境や就業状況を考慮し、保護者の希望に合わせて柔軟に受入れを行っている。連絡帳アプリ「キッズリー」での相談も随時受け付けており、保護者の安心感に繋げている。新型コロナウイルスへの感染防止策として、玄関での子どもの受け渡しとしたが、親に頼らずに子どもが自力で保育ルームまで行けることが分かり、保護者は子どもの成長を確認することができた。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<p><コメント> 家庭での虐待等が疑われる場合は、迅速に担任から園長に報告し、園長から児童相談所へ通報する仕組みが構築されている。現在家庭環境の問題から保健所案件の事例があり、経過観察をして記録を残している。虐待等子どもの権利侵害に関するマニュアルがあり、毎月の園内研修の中でそのマニュアルを使って理解を深めている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 自己評価や「目標設定シート」を使った目標管理の制度があり、職員個々の資質向上に資する取組みとなっている。しかし、自己評価や「目標設定シート」を分析して園全体の課題や改善点を抽出する取組みは行われておらず、活用は職員の個人レベルに留まっている。</p>		